

<p>めざす姿</p>	<p>■最終目標 がん予防に関する正しい知識にもとづいたがん予防に取り組み、がんの罹患が減少している。</p> <p>■中間目標 県民にがんのリスクを情報提供し、がんの有効な予防法について実践できる支援体制及び環境整備ができています。</p>
<p>個別施策</p>	<p>・たばこ対策の充実</p>
<p>平成30年度 取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 禁煙支援体制整備事業 <ol style="list-style-type: none"> 1) 禁煙支援ツールの提供（随時） 2) 専門職対象研修会 3) 禁煙支援協力薬局の登録・普及 2. たばこ対策市町村定着促進事業 保健所は、世界禁煙デーの機会や市町村の既存事業を通じて、たばこ対策事業が市町村の定着事業となるよう、市町村の現状を分析・評価し、禁煙支援の充実に向けた市町村支援を強化する。 3. 未成年者喫煙防止対策事業 <ol style="list-style-type: none"> 1) 未成年者禁煙支援相談窓口の設置 2) 学校での喫煙防止対策研修会 4. 受動喫煙防止対策普及啓発事業 健康増進法の一部改正（受動喫煙防止対策）について、県民や施設管理者等に対し、法律の周知・啓発を徹底する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 受動喫煙防止対策実施方針の策定 2) 普及啓発 受動喫煙防止に関するリーフレットの印刷、配布。団体関係者、事業所等への説明会の実施等
<p>平成31年度 計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 禁煙支援体制整備事業 <ol style="list-style-type: none"> 1) 禁煙支援ツールの提供（随時） 2) 専門職対象研修会 3) 禁煙支援協力薬局の登録・普及 2. たばこ対策市町村定着促進事業 保健所は、世界禁煙デーの機会や市町村の既存事業を通じて、たばこ対策事業が市町村の定着事業となるよう、市町村の現状を分析・評価し、禁煙支援の充実に向けた市町村支援を強化する。 3. 未成年者喫煙防止対策事業 <ol style="list-style-type: none"> 1) 未成年者禁煙支援相談窓口の設置 2) 学校での喫煙防止対策研修会 4. 受動喫煙防止対策普及啓発事業 健康増進法の一部改正（受動喫煙防止対策）について、県民や施設管理者等に対し、法律の周知・啓発を徹底する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 受動喫煙防止対策実施方針の策定 2) 普及啓発 受動喫煙防止に関するリーフレットの印刷、配布。団体関係者、事業所等への説明会の実施等 5. 受動喫煙防止対策相談支援事業 受動喫煙防止対策に関して、各保健所に相談窓口を設置し、情報提供及び助言・指導を行う。